

道路管理者が変わりました

平成29年4月より、国道41号の美濃加茂市御門町（新太田橋交差点）から川辺町石神（美濃加茂バイパス接続部）までの区間について、道路管理者が国土交通省から岐阜県に変わりました。これに伴い、路線名が県道美濃加茂川辺線（県道371号線）に変更されました。

また、国道418号の関街道踏切（西柝井）から美濃加茂市境までの区間の道路管理者が岐阜県から川辺町に変更となり、路線名を町道関街道線（町道0110号線）に変更しております。

【4月からの変更点】

● 国道41号（新太田橋交差点～美濃加茂バイパス接続部までの区間）

管理者： 国土交通省 → 岐阜県

名称： 国道41号 → 県道美濃加茂川辺線（県道371号）

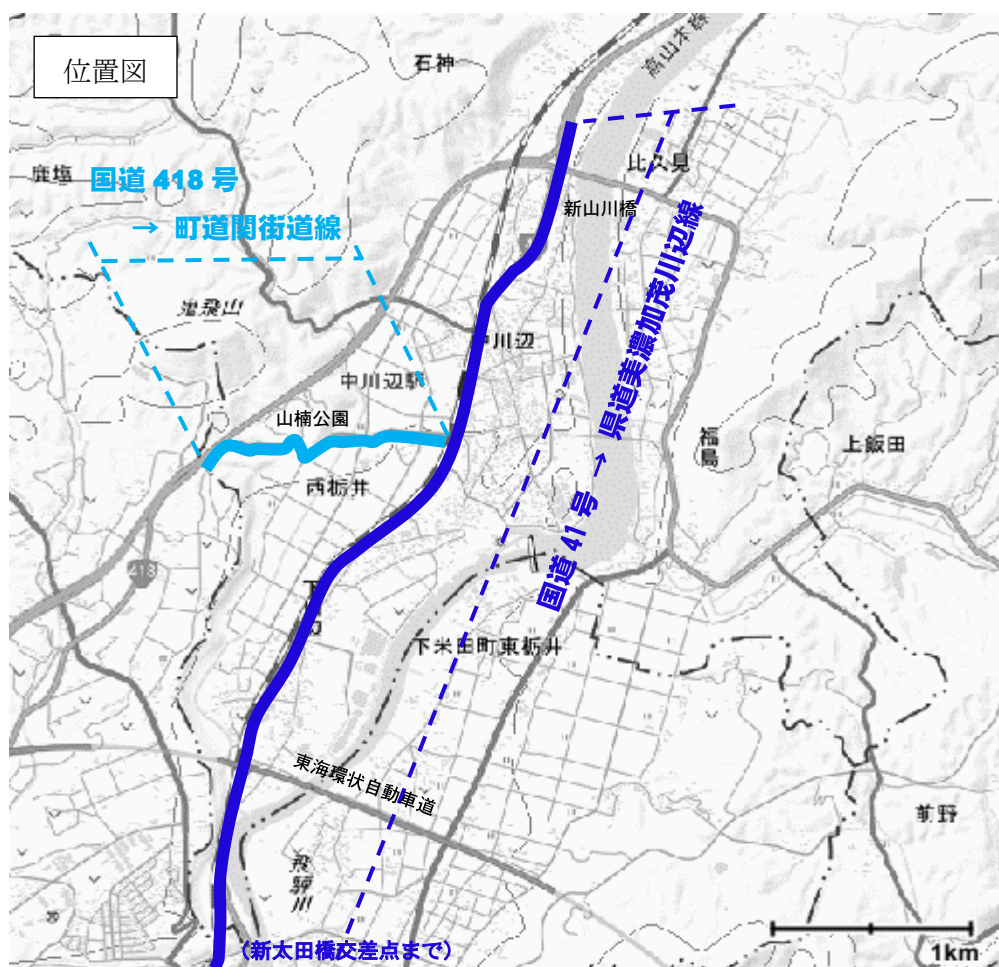
問合せ先： 岐阜国道事務所 → 可茂土木事務所施設管理課 Tel.0574-25-3111

● 国道418号（関街道踏切～美濃加茂市境までの区間）

管理者： 岐阜県 → 川辺町

名称： 国道418号 → 町道関街道線（町道0110号線）

問合せ先： 可茂土木事務所 → 川辺町役場基盤整備課 Tel.0574-53-7214



【問合せ先】 役場基盤整備課 Tel.53-7214

